

天候や地震等、不測の事態での児童の安全確保について

標記の件について、本区の方針「台風接近・通過等に伴う臨時休業等に関するガイドラインについて」及び「大規模地震が発生した場合の対応について」に基づき、下記のとおりといたします。年度当初ですので、改めて、ご理解いただくとともに、お子様の安全確保にご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 「台風接近・通過等に伴う臨時休業等に関するガイドライン」

世田谷区（23区西部）に「暴風警報」（「暴風雪警報」を含む）が気象庁より発令された場合、各園・学校は、以下の基準にもとづき、安全対策を講じるものとする。

（1）登園・登校前に発令された場合

- ① 午前6時までに解除された場合・・・平常保育・授業とする。
- ② 午前6時までに解除されない場合・・・全幼稚園、小・中学校を臨時休業日とする。

前日までに台風の接近・通過や大雪等が予想される場合には、園・学校から対応の内容や留意点等の詳細を連絡することもあります。

なお、園・学校から通知した内容と台風接近・通過の当日の対応に変更がない場合は、改めて各学校から学校緊急連絡情報配信サービス「すぐーる」等は発信いたしません。

また、区や学校のホームページにアクセスできない場合や学校緊急連絡情報配信サービス「すぐーる」での通知が遅れる場合があるため、気象庁ホームページにて暴風警報（世田谷区）の有無を確認の上、ご判断ください。

（2）登園・登校後に発令された場合

「暴風警報」が発令された時刻やその他の警報等の情報を勘案して、区としての安全対策（「降園・下校時刻の変更」や「一時待機」等）を決定し、各園・学校に周知する。

- ① 幼稚園については、区の安全対策に基づき、「降園時刻前に」または「一時待機」してから、原則として、保護者の引き取りにより、降園させる。
- ② 小・中学校については、区の安全対策に基づき、「下校時刻前に」または「一時待機」してから原則として、教職員等が付き添って、集団下校させる。

（3）移動教室等宿泊行事や部活動が予定されている場合

移動教室等宿泊行事を予定している場合には、学務課・教育指導課と協議するとともに、現地の状況を踏まえた上で、集合、出発時刻、行程、実施内容の変更等、安全対策を講じる。

また、学校が臨時休業とした場合は、部活動も中止とする。

2 大規模地震が発生した場合の対応について

区内で震度5弱以上の地震

大規模地震が発生した場合の対応は、原則として、次のとおりとします。

(1) 登校前に大規模地震が発生した場合

- ・ 児童・生徒は、学校から連絡があるまでの間、「自宅待機」とします。
- ・ 学校は、区の災害対策本部又は教育委員会からの指示に基づき、「臨時休校」又は「自宅待機の解除」の決定をします。
- ・ 学校は、「臨時休校」又は「自宅待機の解除」の決定をしたときは、電話、学校緊急連絡情報配信サービス「すぐーる」、学校ホームページ等により、その旨を保護者に連絡します。

(2) 在校中に大規模地震が発生した場合

- ・ 学校は、直ちに教育活動を中断し、児童・生徒の安全確保を徹底するとともに、保護者への引渡し等により帰宅させる準備を行います。
- ・ 学校は、電話、学校緊急連絡情報配信サービス「すぐーる」、学校ホームページ等により、児童・生徒の安否、学校の被害状況、保護者への引渡しを行うこと等を保護者に連絡します。
- ・ 児童・生徒の帰宅方法は、原則として保護者への引渡しによります。
- ・ 保護者の引き取りまでに時間を要するなど帰宅が困難な児童・生徒については、学校において飲食、防寒等の必要な対応を行います。

(3) 登校・下校途中に大規模地震が発生した場合

- ・ 通学路等を巡回し、児童・生徒の安全確保にあたり、学校に誘導します。
- ・ 児童・生徒が学校に到着した後の対応は、在校中に準じます。
- ・ 児童・生徒が帰宅していた場合は、安全な状況であるか確認に努めます。

3 「南海トラフ地震に関する情報（臨時情報）」が発表された場合の対応について

令和8年4月現在 駒繫小独自ガイドライン

気象庁では、南海トラフ地震が想定される震源域で、何らかの異常現象を観測した場合、「南海トラフ地震に関連する情報（臨時情報）」を発表し、「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討委員会」を開催します。その後に「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討委員会」では、(1)もしくは、(2)のいずれかの評価を発表します。

(1) 「南海トラフ地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まった」と発表された場合

(2) 「南海トラフ地震発生の可能性が相対的に高まった状態ではない」と発表された場合

- ・ (1) (2) いずれの場合も区としての安全対策が発出されるまでは、「平常授業」といたします。ただし、「南海トラフ地震に関連する情報（臨時情報）」及び「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討委員会による評価」が発表された時刻・状況等により、必要に応じて、保護者の判断で、「登校をひかえる」「下校時刻前に引き取る」等の対応を行ってください。